

総務文教委員会委員長報告(抜粋)

平成二十五年三月定例会

第1回定例会・委員長報告

の一部改正について」
「今回の改正の対象となる職員の影響額は。」と質疑があり、

べきものと決した。

「議案第四号 室戸市課設置条例の一部改正について」

する対策本部条例はあるのか。」

「減額対象となる影響額は、三名で年額十万八千円である。」

と答弁があつた。

「障害者福祉の事務を福祉事務所から保健介護課に移した

と質疑があり、「特定の病気に関する災害対策本部というのはない。」と答弁があつた。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

方がより効率的な事務ができる」という理由について。」質疑

があり、「全国的に生活保護の適正化が言われており、障害者福祉を移すことにより保健師との連携が効率よく図れ、生活保護の適正化に向けても強化していく。」と答弁があつた。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

が、「全国的に生活保護の適正化が言われており、障害者福祉を移すことにより保健師との連携が効率よく図れ、生活保護の適正化に向けても強化していく。」と答弁があつた。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第十五号 室戸市地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」
「この交付金は火葬場新設事業へ充当するということであるが、どんな事業に充当して

もよいのか。」と質疑があり、「方で県と協議して精一杯のところがここまでであると捉えている。」と答弁があつた。

「議案第十二号 室戸市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について」
「組合との合意は得ているの

か。」と質疑があり、「合意したという答はもらっていないと解釈している。」と答弁があつた。

「議案第十一号 室戸市青少年問題協議会委員並びに農業振興促進協議会会長及び委員、これらは規則を基にしているのか。」と質疑があり、「青少年問題協議会委員については、室戸市青少年問題協議会設置条例が昭和三十七年に制定されている。農業振興促進協議会会长及び委員については、室戸市独自で改正したものであり、市独自で改正したものではない。」と答弁があつた。

た。

「議案第十四号 室戸市防災対策加速化基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」
「この基金は、高知県津波避難対策等加速化臨時交付金と

九千万円は二百平方メートルの予定で計上されているのか。」

「議案第二十七号 平成二十四年度室戸市一般会計第八回補正予算について」
「地域経済活性化・雇用創出

と質疑があり、「現在の予定としては、鉄筋コンクリート製のものを中心に検討しており、地質調査等の結果によっては変更の可能性もあるため、少し高額に設定している。」と答弁があつた。

「議案第二十九号 平成二十四年度室戸市一般会計第八回補正予算について」
「津波避難タワー整備工事費

と質疑があり、「これまでの制度であるという事の周知徹底はどのような手段で行つたのか。」と質疑があり、「通常の事務の流れの中で行い、要綱概要分については職員の

次に、「津波避難路整備他委託料の中に含まれているソーラー式避難誘導灯の数と単価について。」質疑があり、「五

十基分であり、単価は二十一万二千円である。」と答弁があつた。

「議案第三十号 平成二十四年度室戸市一般会計第八回補正予算について」
「羽根岬遊歩道の測量設計委託料と整備工事費は実際幾ら

になったのか。」と質疑があり、「二百一萬九千円である。」と答弁があつた。

「議案第三十一号 平成二十四年度室戸市一般会計第八回補正予算について」
「ほかにこのような病気に対する

と比べると少なく、各課の計画が十分でなかつたのでは。」

と質疑があり、「金額的には少

ないという形が出ているが、特に防災については総務課の

と質疑があり、「金額的には少

ないという形が出ているが、特に防災については総務課の